

放課後児童クラブにおける非常変災時等の対応について

1 非常変災（警報発令）時の対応について

※次の警報が発表された場合は、（１）・（２）の対応とします。

・レベル３大雨警報	・レベル３土砂災害警報	・レベル３高潮警報
・レベル３氾濫警報	・大雪警報	・暴風警報
	・暴風雪警報	・波浪警報

（１）学校開校日

状 況	放課後児童クラブの対応
小学校の登校前（臨時休校）	閉所
小学校の登校後	
午前中のみ授業となった場合 (9時までに「警報」が解除され【給食なし】の場合)	随時対応 ※やむを得ず、午後の利用を希望する場合は『弁当持参』であれば利用可能
校長判断による一部休業等（一斉下校）となった場合	閉所
「警報」発表後、13時までに解除されなかった場合	閉所
「警報」発表後、13時までに解除された場合	開所
児童クラブの登所後	
「警報」が発表された場合	閉所 ※マチコミメール等でお迎え依頼の連絡を行います。

（２）長期休業中（学期中の土曜日、振替休校日を含む）

状 況	放課後児童クラブの対応
児童クラブの登所前	
「警報」発表後、7時までに解除されなかった場合	閉所
「警報」発表後、7時までに解除された場合	開所
児童クラブの登所後	
「警報」が発表された場合	閉所 ※マチコミメール等でお迎え依頼の連絡を行います。

2 地震発生時の対応について

状 況	放課後児童クラブの対応
震度５弱・５強	
小学校が開校の場合	開所
小学校が一部休業等（一斉下校など）の場合	閉所
震度６弱（小学校が休校）	閉所
児童クラブの登所後（震度５弱以上）	状況により対応

※長期休業中(学期中の土曜日、振替休校日を含む)において、登所前に震度５弱・５強が発生した場合は「被災状況により判断」、震度６弱以上は「閉所」となります。

3 インフルエンザ等の対応について

状 況	放課後児童クラブの対応
小学校が学級(年)閉鎖となった場合	該当する学級(年)の児童は感染の可能性が想定されるため、利用できません。

※感染症法に基づく感染症や、学校保健安全法により出席停止となっている病気の場合も同様です。
※ご家族が上記感染症に罹患している場合、ウィルスの潜伏期間など感染の可能性が想定されるため、児童の体調が良くても感染症拡大防止の観点から、利用を控えていただきますようお願いいたします。

4 熱中症特別警戒アラート発令時の対応について

状 況	放課後児童クラブの対応
前日14時に発表された場合	
学校開校日（小学校が休校）	閉所
学校休校日（土曜日・振替休校日・長期休業期間）	開所

※熱中症特別警戒アラート発令時は過去に例のない危険な暑さ等になり、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがあります。
そのため、学校休校日に登退所する際は保護者の送迎が必須になります。（発令時は兄弟退所はできません）